

2020年4月17日

一般社団法人第二地方銀行協会
会長 藤原 一朗 殿

全国金融労働組合連合会
中央執行委員長 中島 康隆

要 請 書

貴職のご活躍に敬意を表しますとともに、日頃のご協力に感謝申し上げます。

金融労連は、1月25日～26日の2日間、東京都内で開催された第14回中央委員会で、2020年春闘方針等を決定し、「生計費原則にもとづく賃金の大幅引き上げと格差の是正」「定年再雇用者を含む非正規労働者の雇用確保、賃金・労働条件改善と組織化」「パワハラをはじめ、全てのハラスメントの根絶」「奨学金返済負担の軽減」「労働時間の短縮」の5項目を重点課題として、「8時間働けば平和に人間らしく暮らせる」社会をめざし、すべての労働者の賃上げと雇用の確保で内需主導の景気回復を実現しようと、今春闘に取り組んでいます。

特に今年4月から正規・非正規の不合理な待遇差の禁止（同一労働同一賃金）をうたう「パートタイム・有期雇用労働法」が施行されますが、定年再雇用者が引き続き同じような仕事をしているにも関わらず、新入職員より低い賃金で働かされる実態の改善が求められます。また新型コロナウイルスの影響で、中小零細企業の業況悪化や雇用情勢の悪化が懸念される中で、労働者への負担が大きくなり、休暇・休業や営業体制など、業界をあげての対応が求められます。

労働者の健康が第一と考え、生活と権利を守り、明るく働きやすい金融機関の職場の実現、また地域金融機関が健全で民主的に発展することをめざす立場から、貴協会に以下のとおり要請しますので、周知・啓蒙していただけますよう要請いたします。

記

1. 新型コロナウイルスを理由とした、非正規職員等の解雇ならびに職員全体の賃下げ・労働条件の切り下げを行わないよう会員行に啓蒙されること。
2. 新型コロナウイルスの打撃を受け、業況悪化が想定される中小企業や零細事業者に対して、積極的に支援を行うよう会員行を啓蒙されること。
3. 消費税引き上げによるマイナスの影響に加え、新型コロナウイルスで地域経済の疲弊に歯止めがかからなくなることが懸念されるなか、地域経済の再生には地域金融機関の存在は不可欠であり、そのためにも安易な早期警戒制度の適用等を行わないよう金融庁に対して業界団体として要請されること。
4. 新型コロナウイルス拡散が沈静化した後の地域経済活性化策として、現在の支援策と違う枠組みでの支援策を策定されるよう国に対して要請されること。

以 上